

産業廃棄物処分業者の方へ

イメージアップ・人材確保の取組を支援します

～ ぜひご活用ください ～ (先着順)

福井県では将来にわたり産業廃棄物の資源循環や適正処理ができる安定した処理体制の確保を図るため、産業廃棄物処分業者が新たに行うイメージアップ・人材確保の取組を支援します。

補助  
上限

20万円

補助率

補助対象経費の2分の1以内

【申請書受付期限】 令和8年12月25日(金)

※ 期限内でも予算額に達した場合は受付終了となります。補助事業は令和9年3月31日までに完了が必要です。

※ 補助金交付には事前に申請書のご提出が必要になります。

【補助対象者】 福井県内に産業廃棄物の処理施設を有する産業廃棄物処分業者

【補助金活用例】

- ・イメージアップを図るための企業見学会を新たに実施
- ・新たにインターンシップの実施や就職説明会への出展
- ・動画、パンフレット、ポスターの作成などによる企業PRを新たに実施 など

【主な補助対象経費】

- ・見学会、就職説明会などに必要な経費 (小間料、ブース施工料、備品購入、求人登録料など)
- ・企業PRなどに必要な経費 (動画、パンフレット等の作成費、印刷費、広告宣伝費など)

補助対象経費、補助要件、申請書の作成方法  
などお気軽にご相談・お問合せください。



【問合せ先・お申込み先】 福井県エネルギー環境部 循環社会推進課 廃棄物対策グループ

TEL 0776-20-0382 / FAX 0776-20-0679 / 〆 junkan@pref.fukui.lg.jp

詳細はこちら。申請書類もダウンロードできます。→

福井県 廃棄物 イメージアップ 補助金

